

投資信託説明書 (交付目論見書)



使用開始日
2025年10月16日



モルガン・スタンレーUSハイイールド債券ファンド

(年1回決算型) (為替ヘッジあり) /
(年1回決算型) (為替ヘッジなし)

追加型投信 / 海外 / 債券

ファンド	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ※2
「為替ヘッジあり」	追加型	海外	債券	その他資産 (投資信託証券※1)	年1回	北米	ファンド・オブ・ファンズ	あり (フルヘッジ)
「為替ヘッジなし」								なし

※1 投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「債券・社債・クレジット属性(低格付債)」です。

※2 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

◆上記の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

この目論見書により行う「モルガン・スタンレーUSハイイールド債券ファンド(年1回決算型) (為替ヘッジあり)」、「モルガン・スタンレーUSハイイールド債券ファンド(年1回決算型) (為替ヘッジなし)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2025年10月15日に関東財務局長に提出しており、2025年10月16日にその効力が生じております。

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下、「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧できます。
本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。
なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- ファンドの販売会社、基準価額等については委託会社の照会先までお問い合わせください。

〈委託会社〉[ファンドの運用の指図を行う者]

アセットマネジメントOne 株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第324号
設立年月日:1985年7月1日
資本金:20億円(2025年7月末現在)
運用する投資信託財産の合計純資産総額:20兆5,616億円
(2025年7月末現在)

委託会社への照会先

【コールセンター】

0120-104-694

(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)

【ホームページアドレス】

<https://www.am-one.co.jp/>

〈受託会社〉[ファンドの財産の保管および管理を行う者]

みずほ信託銀行株式会社

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。



ファンドの目的・特色

ファンドの目的

安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を図ることを目的として、運用を行います。

ファンドの特色

1 主として米ドル建ての短期高利回り社債(短期ハイイールド債券^{*1})に実質的な投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。

- 以下の投資信託証券を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。
 - ・ルクセンブルグ籍外国投資法人 USダラー・ショート・デュレーション・ハイイールド・ボンド・ファンド クラスZ 米ドル建投資証券(以下「ハイイールド・ファンド」という場合があります。)
 - ・DIAMマネーマザーファンド受益証券
- 各ファンドにおけるハイイールド・ファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。
- 銘柄選定においては、通常のハイイールド債券の発行体に加え、ミドル・マーケットの発行体^{*2}にも着目して投資を行い、より高い利回りを獲得することをめざします。
- ポートフォリオの平均デュレーション^{*3}は原則として3年以内をめざします。
- 高格付けの債券や、米ドル以外の通貨建ての債券に実質的に投資する場合があります。
- 上場投資信託(ETF)に実質的に投資する場合があります。

*1 ハイイールド債券とは、S&P、ムーディーズ、または国際的に認められた他の格付会社によって、BB格相当以下に格付されている債券を指します。また、その中で残存期間が短い債券に投資します。なお、無格付の債券にも投資する場合があります。

*2 ミドル・マーケットの発行体とは、通常のハイイールド債券の発行体と比較して、相対的に債券の総発行額が少額の発行体を指します。当該発行体の債券は、一般的に市場での取引量が少ない一方、相対的に利回りが高くデュレーションが短い傾向にあります。なおハイイールド・ファンドでは、発行残高が1.5億米ドル～10億米ドルの債券の発行体をミドル・マーケットの発行体とします。

*3 デュレーションとは、金利変動に対する債券価格の変動率を表した指標で、債券投資のリスク尺度として用いられることがあります。一般にデュレーションが短いと、金利変動に対して債券価格の変動率が小さくなります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

<ファンドの名称について>

各ファンドの略称としてそれぞれ以下のとおり記載する場合があります。

正式名称	略 称
モルガン・スタンレーUSハイイールド債券ファンド(年1回決算型)(為替ヘッジあり)	「為替ヘッジあり」
モルガン・スタンレーUSハイイールド債券ファンド(年1回決算型)(為替ヘッジなし)	「為替ヘッジなし」

◆上記各ファンドを総称して「モルガン・スタンレーUSハイイールド債券ファンド」または「ファンド」という場合、あるいは個別に「各ファンド」という場合があります。

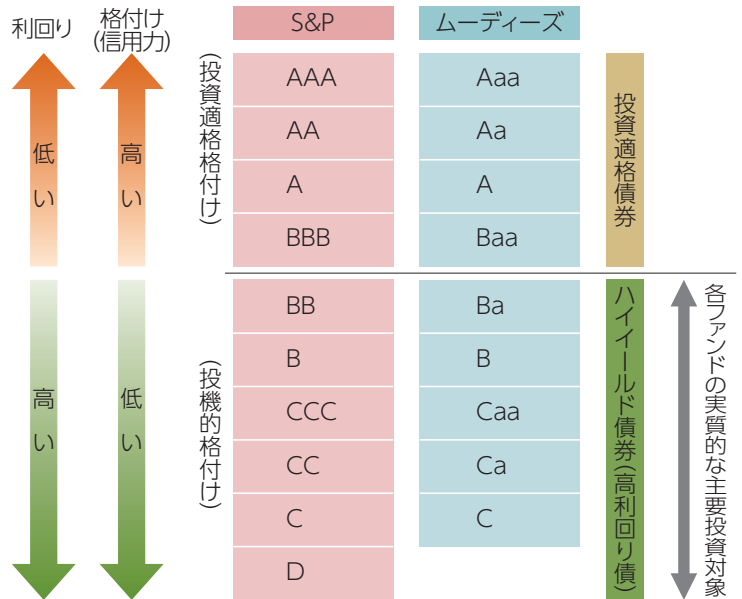


ファンドの目的・特色

《ご参考》ハイイールド債券とは

■一般に債券(社債)には、格付会社から発行体(企業など)の信用力に応じて、AAA、AA等の格付けが付与されます。S&P、ムーディーズ、または国際的に認められた他の格付会社によって、BB格相当以下に格付されている債券を、一般的に「ハイイールド債券」といいます。ハイイールド債券は、投資適格債券*と比べて、信用力が低く、債務不履行(デフォルト)に陥る可能性が高いと評価されている分、その見返りとして、満期償還までの期間が同じ投資適格債券よりも、一般に高い利回りで発行・取引されます。

*BBB- (Baa3)以上の格付けを付与されている公社債をいい、高格付債券ともいいます。



2 ハイイールド・ファンドの実質的な運用は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドが行います。

- モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド*⁴は、運用の指図に関する権限の一部(債券等の投資判断の一部)をモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク*⁵に委託します。

*⁴ モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのロンドン拠点です。

*⁵ モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのニューヨーク拠点であり、資産運用業務等を営んでいます。

■モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのご紹介

- モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントは、1975年に創業し、世界20ヵ国以上にある拠点を通じてグローバルに総合金融サービスを提供するモルガン・スタンレーの資産運用部門です。伝統的資産から非上場資産に至る幅広い資産クラスを対象に顧客の様々な資産運用ニーズに応じたソリューションを提供しています(2025年6月末時点)。
- 2025年6月末時点の運用資産総額は、約1兆7,131億米ドル(約248.1兆円*)にのびります。

*1米ドル= 144.81円(2025年6月末)で換算。

出所:モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのデータをもとに委託会社作成



ファンドの目的・特色

3 決算頻度および為替ヘッジの対応に違いのある4つのファンドから選択いただけます。また各ファンド間のスイッチングが可能です。

- 決算頻度が異なる「毎月決算型」*と「年1回決算型」、為替ヘッジの対応が異なる「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」がそれぞれあります。

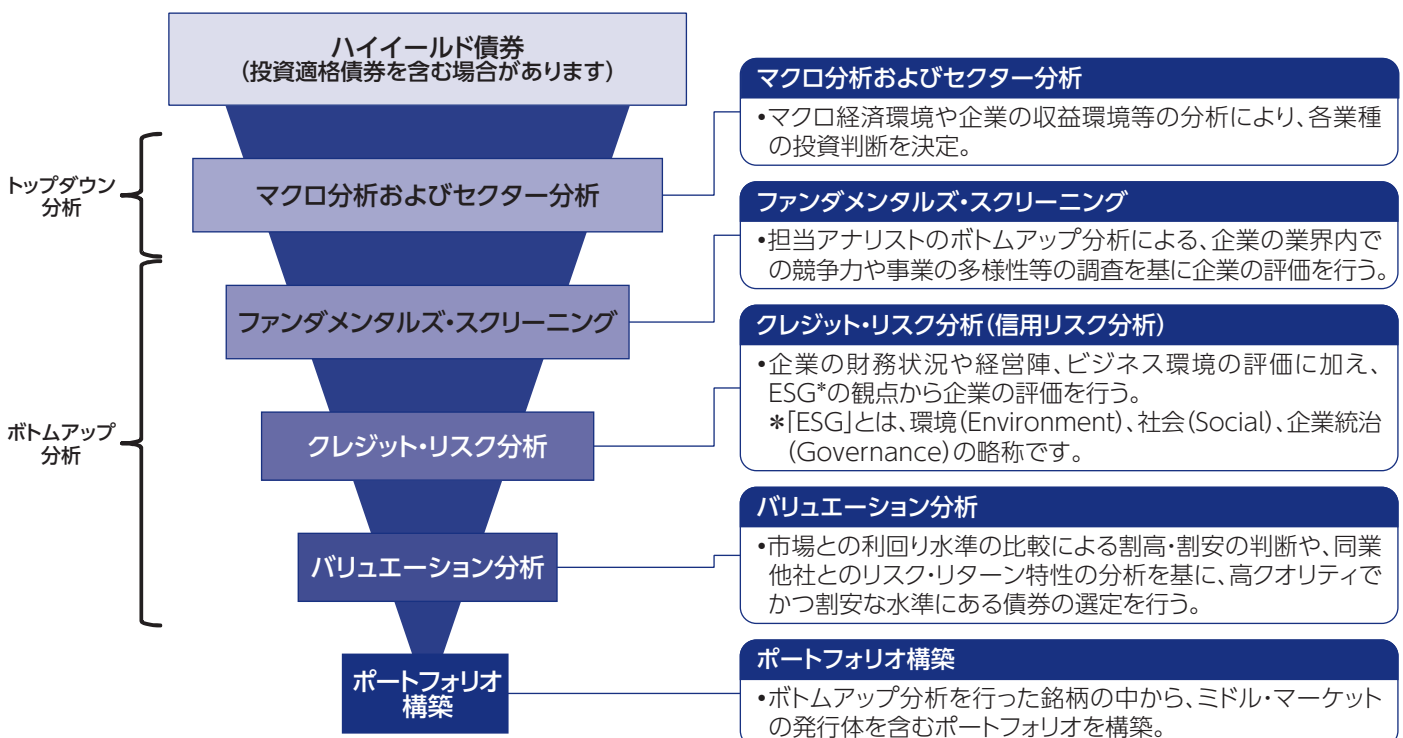
ファンド名	為替ヘッジの対応
モルガン・スタンレーUSハイイールド債券ファンド (毎月決算型) (為替ヘッジあり)*	原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
モルガン・スタンレーUSハイイールド債券ファンド (年1回決算型) (為替ヘッジあり)	
モルガン・スタンレーUSハイイールド債券ファンド (毎月決算型) (為替ヘッジなし)*	原則として為替ヘッジを行いません。
モルガン・スタンレーUSハイイールド債券ファンド (年1回決算型) (為替ヘッジなし)	

※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合や一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

*この目論見書は、「モルガン・スタンレーUSハイイールド債券ファンド(年1回決算型) (為替ヘッジあり)」、「モルガン・スタンレーUSハイイールド債券ファンド(年1回決算型) (為替ヘッジなし)」の内容となっています。「毎月決算型」には「モルガン・スタンレーUSハイイールド債券ファンド(毎月決算型) (為替ヘッジあり)」、「モルガン・スタンレーUSハイイールド債券ファンド(毎月決算型) (為替ヘッジなし)」があり、これらを購入される際には、当該ファンドの目論見書をご覧ください。

運用プロセス

■投資対象とするハイイールド・ファンドの運用プロセス



※上記ハイイールド・ファンドの運用プロセスは、2025年7月末時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
出所:モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントの情報をもとに委託会社作成

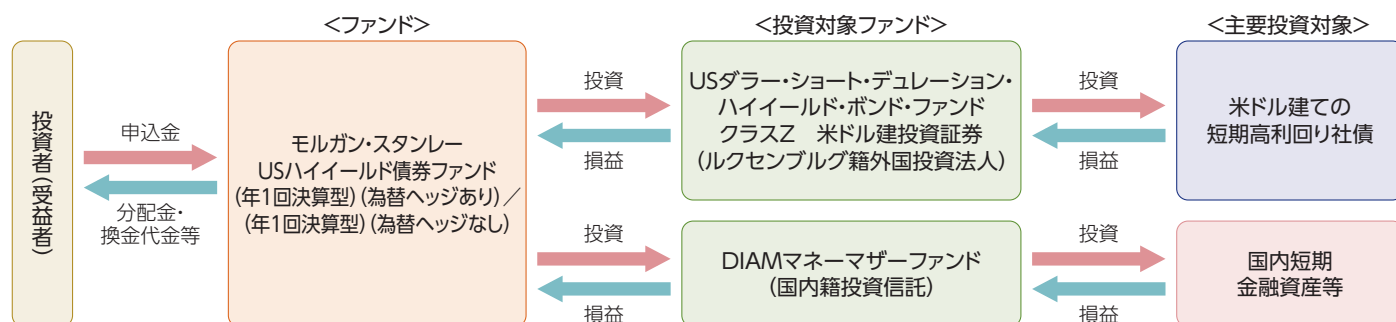


ファンドの目的・特色

■ ファンドの仕組み

各ファンドは「ファンド・オブ・ファンズ方式」により運用を行います。

ファンド・オブ・ファンズとは、投資信託証券への投資を目的とする投資信託のことで、投資対象に選んだ複数の投資信託証券を組入れて運用する仕組みを一般に「ファンド・オブ・ファンズ方式」といいます。



■ 主な投資制限

- ・ 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- ・ デリバティブ取引の直接利用は行いません。
- ・ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- ・ 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。
- ・ 1発行体等あたりの株式等、債券等およびデリバティブ等の信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とします。

■ 分配方針

年1回の決算時(毎年7月15日(休業日の場合は翌営業日))に、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。



ファンドの目的・特色

追加的記載事項

■各ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

ファンド名	USダラー・ショート・デュレーション・ハイイールド・ボンド・ファンド クラスZ
形態	ルクセンブルグ籍外国投資法人／米ドル建投資証券
主要投資対象	米ドル建ての短期高利回り社債を主要投資対象とします。
投資態度	主として、米ドル建て短期ハイイールド債券^(*)に投資を行うことで、中長期的に魅力的なリターン^(*)の獲得をめざします。 (*)ハイイールド債券とは、S&P、ムーディーズ、または国際的に認められた他の格付会社によって、BB格相当以下に格付されている債券を指します。 ・ポートフォリオの平均デュレーションは原則として3年以内をめざしますが、市場変動などの要因によりこれを上回る場合があります。 ・高格付けの債券や、米ドル以外の通貨建ての債券に投資する場合があります。 ・上場投資信託(ETF)に投資する場合があります。
主な投資制限	・同一発行体による有価証券の投資は、原則として純資産総額の10%以内とします。 ・純資産総額の10%を超える借入れは行いません。 ・有価証券の空売りは行いません。 ・デリバティブ取引は、価格変動、金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 ・外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。
分配方針	原則として、分配を行いません。
主要関係法人	・投資顧問会社:モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド ・副投資顧問会社:モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク ・管理会社:MSIM・ファンド・マネジメント(アイルランド)リミテッド ・管理事務代行会社兼保管銀行:J. P. モルガン SE, ルクセンブルグ支店
申込手数料	ありません。
信託報酬等	純資産総額に対して年率0.51%程度
その他費用	信託財産に関する租税、組入資産の売買時の売買手数料などを負担する場合があります。 上場投資信託証券に投資する場合には、信託報酬に加え、投資する上場投資信託証券に関連する費用がかかります。

※上記投資信託証券は、資金流入・流出にともない発生する取引費用などによる当該投資信託証券の純資産への影響を軽減するため、純資産価格の調整が行われることがあります。純流入額が純資産総額に対し所定の割合を超える場合には純資産価格が上方へ調整され、逆に純流出額が純資産総額に対し所定の割合を超える場合には純資産価格が下方に調整されます。したがって、資金流入・流出の動向が純資産価格に影響を与えることになります。

また、1日の換金申込総額がファンドの純資産総額の10%を超える場合、換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。

ファンド名	DIAMマネーマザーファンド
形態	国内籍投資信託(親投資信託)／円建受益証券
主要投資対象	国内発行体の公社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券ならびにCD、CP、コールローン等の国内短期金融資産を主要投資対象とします。
投資態度	①国内の国債、政府保証債、政府機関債、地方債等のほか、取得時において主要格付機関^(*)の長期発行体格付(複数の格付機関が付与している場合は高い方の格付)がAA-格相当以上の社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券、さらに、国内格付機関の短期格付がa-1格相当以上のCD、CPを主要投資対象とします。 (*)主要格付機関とは、R&I、JCR、Moody's、S&Pとします。 ②国債および政府保証債を除き、原則として、ファンドの元本総額に対する1発行体当たりの有価証券の額面総額の割合は5%以内とします。 ③ポートフォリオ全体の修正デュレーションは1年未満を基本として運用します。
運用会社(委託会社)	アセットマネジメントOne株式会社
信託報酬	ありません。

○DIAMマネーマザーファンドの主な投資制限については、請求目論見書に記載しております。



投資リスク

基準価額の変動要因

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。

信用 リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。各ファンドが実質的に投資するハイイールド債券は、信用度が高い高格付けの債券に対し、相対的に高い利回りを享受することが期待できる一方で、発行体の業績や財務内容等の変化(格付けの格下げ・格上げ)により、債券価格が大きく変動する傾向があり、かつ発行体が債務不履行に陥る可能性も高いと考えられます。各ファンドが実質的に投資するハイイールド債券の発行体がこうした状況に陥った場合には、基準価額が下落する要因となります。

金利変動 リスク

金利の上昇(公社債の価格の下落)は、基準価額の下落要因となります。

金利の変動は、公社債等の価格に影響をおよぼします。金利の上昇は、一般に公社債の価格を下落させ、基準価額が下落する要因となります。

流動性 リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。各ファンドが実質的に主要投資対象とするハイイールド債券は、一般的に信用度が高い高格付けの債券と比較して、市場規模や取引量が相対的に小さいため、投資環境によっては、機動的な売買ができない可能性があります。また、ミドル・マーケットのハイイールド債券は、通常のハイイールド債券と比較して、市場規模や取引量がより小さい傾向にあるため、さらに機動的な売買ができない可能性があり、基準価額が下落する要因となります。



投資リスク

為替変動 リスク

為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。

「為替ヘッジあり」

為替ヘッジを行っても、円高による影響を完全には排除できません。

組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。なお、ハイイールド・ファンドが米ドル建て以外の債券を組入れた場合には、当該通貨に対する米ドルの為替変動の影響を受けます。また、為替ヘッジには、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。

「為替ヘッジなし」

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該組入資産の通貨に対して円高になった場合には、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。

カントリー リスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。

特定の投資 信託証券に 投資する リスク

組入れる投資信託証券の運用成果の影響を大きく受けます。

各ファンドが組入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、各ファンドの運用成果に大きな影響をおよぼします。また、外国投資法人を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



投資リスク

その他の留意点

- 各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 各ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
- 収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。
 - ・収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - ・受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
 - ・分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
- 各ファンドが組入れるハイイールド・ファンドにおいては、1日の換金申込総額がファンドの純資産総額の10%を超える場合、換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。このため、各ファンドにおいても当該影響を受けて換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
- 「モルガン・スタンレーUSハイイールド債券ファンド」を構成する4つのファンド間でスイッチングを行うことができます。ただし、販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

リスクの管理体制

委託会社では、運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。また、運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。運用評価委員会はこれらの運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。なお、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

※リスク管理体制は、今後変更になることがあります。

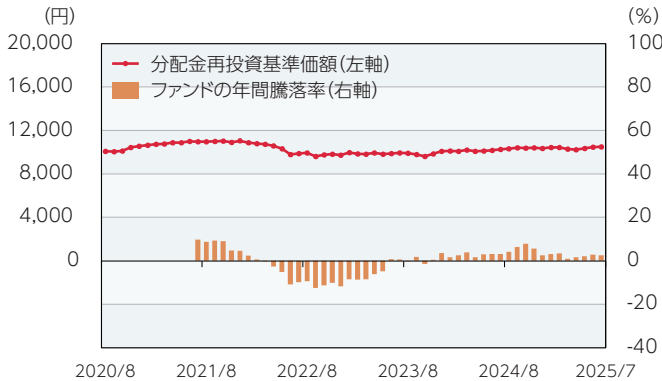


投資リスク

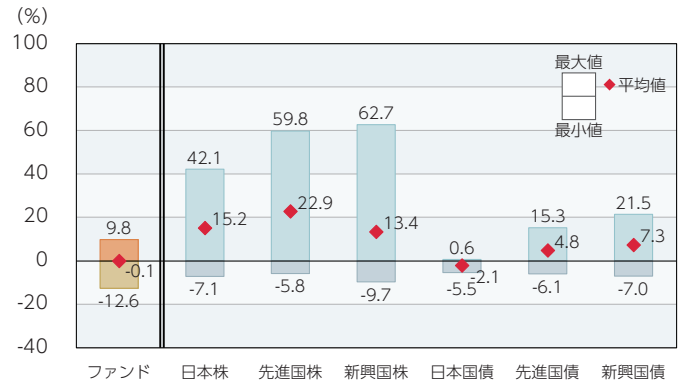
<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

「為替ヘッジあり」

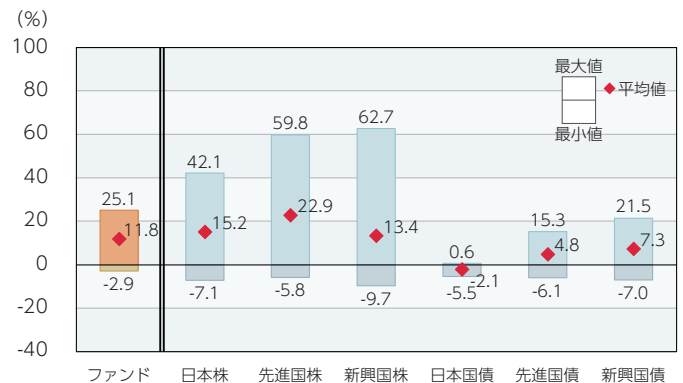
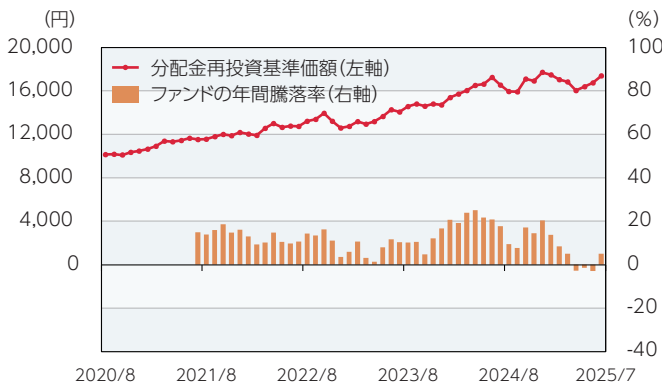


ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



ファンド:2021年7月～2025年7月
代表的な資産クラス:2020年8月～2025年7月

「為替ヘッジなし」



ファンド:2021年7月～2025年7月
代表的な資産クラス:2020年8月～2025年7月

*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
*すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数 (TOPIX)」は、日本の株式市場を広く網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社JPM総研または株式会社JPM総研の関連会社 (以下「JPM」という。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPMが有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス (除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド (円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。



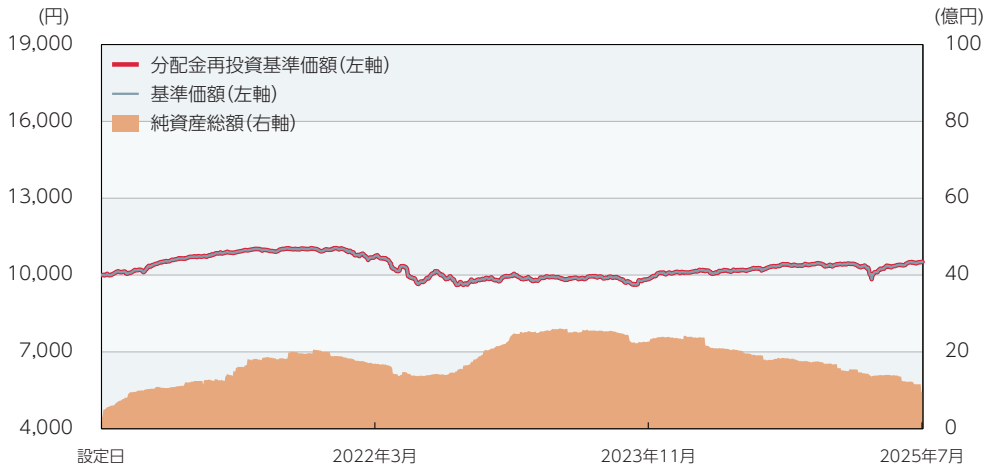
運用実績

データの基準日:2025年7月31日

基準価額・純資産の推移 《2020年7月31日～2025年7月31日》

分配の推移(税引前)

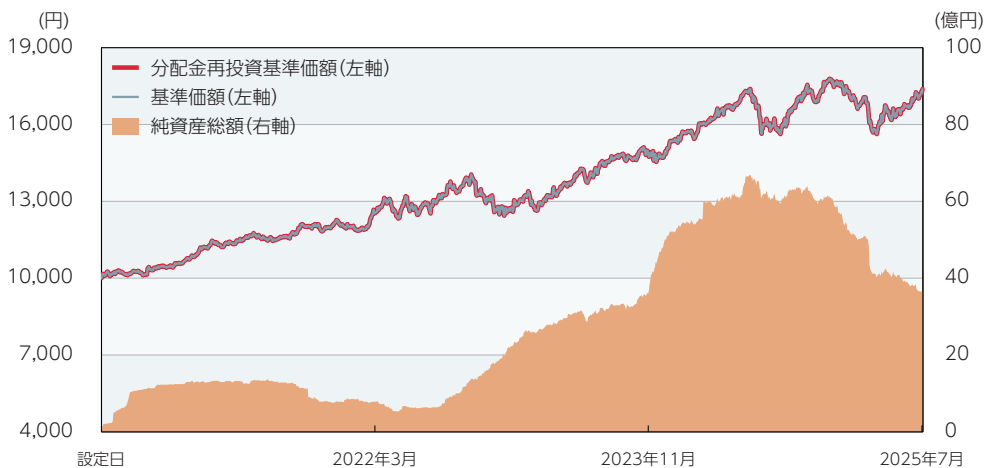
「為替ヘッジあり」



「為替ヘッジあり」

2021年 7月	0円
2022年 7月	0円
2023年 7月	0円
2024年 7月	0円
2025年 7月	0円
設定来累計	0円

「為替ヘッジなし」



「為替ヘッジなし」

2021年 7月	0円
2022年 7月	0円
2023年 7月	0円
2024年 7月	0円
2025年 7月	0円
設定来累計	0円

※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
(設定日:2020年7月31日)

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■モルガン・スタンレーUSハイイールド債券ファンド(年1回決算型)(為替ヘッジあり)／(年1回決算型)(為替ヘッジなし)

※比率(%)は、各ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

「為替ヘッジあり」

■組入銘柄

順位	銘柄名	比率(%)
1	USダラー・ショート・デュレーション・ハイイールド・ボンド・ファンド クラスZ	98.06
2	DIAMマネーマザーファンド	0.03

「為替ヘッジなし」

■組入銘柄

順位	銘柄名	比率(%)
1	USダラー・ショート・デュレーション・ハイイールド・ボンド・ファンド クラスZ	97.54
2	DIAMマネーマザーファンド	0.00

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。



運用実績

データの基準日:2025年7月31日

■USダラー・ショート・デュレーション・ハイイールド・ボンド・ファンド

※モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドの現地月末データを基に作成しています。
※比率(%)は、USダラー・ショート・デュレーション・ハイイールド・ボンド・ファンドの純資産総額に対する割合です。
※国/地域はモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドによる分類です。
※業種分類は、ブルームバーグ・インデックスに基づいて表示しています。

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	国/地域	クーポン(%)	償還日	業種	比率(%)
1	エンビリ	米国	5.750	2027/07/31	資本財	1.47
2	フェレルガス・ファイナンス	米国	5.875	2029/04/01	エネルギー	1.42
3	オーシャニアリング・インターナショナル	米国	6.000	2028/02/01	エネルギー	1.42
4	アーチーズ・バイヤー	米国	6.125	2028/12/01	消費(景気循環型)	1.41
5	ウォッシュ・マルチファミリー	米国	5.750	2026/04/15	消費(景気循環型)	1.34
6	P&LディベロプメントLLC/PLDファイナンス・コープ	米国	12.000	2029/05/15	消費(非景気循環型)	1.31
7	ライフポイント・ヘルス	米国	5.375	2029/01/15	消費(非景気循環型)	1.31
8	リーワード・リニューアブル・エナジー	米国	4.250	2029/07/01	電力	1.30
9	スピードウェイ・モータースポーツ	米国	4.875	2027/11/01	消費(景気循環型)	1.30
10	エナーシス	米国	4.375	2027/12/15	資本財	1.27

■DIAMマネーマザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	460回 利付国庫債券(2年)	国債証券	日本	0.3	2026/5/1	29.64
2	1321回 国庫短期証券	国債証券	日本	—	2025/10/27	23.74
3	1291回 国庫短期証券	国債証券	日本	—	2025/9/10	11.88
4	1314回 国庫短期証券	国債証券	日本	—	2025/9/22	11.88
5	1281回 国庫短期証券	国債証券	日本	—	2026/1/20	5.93

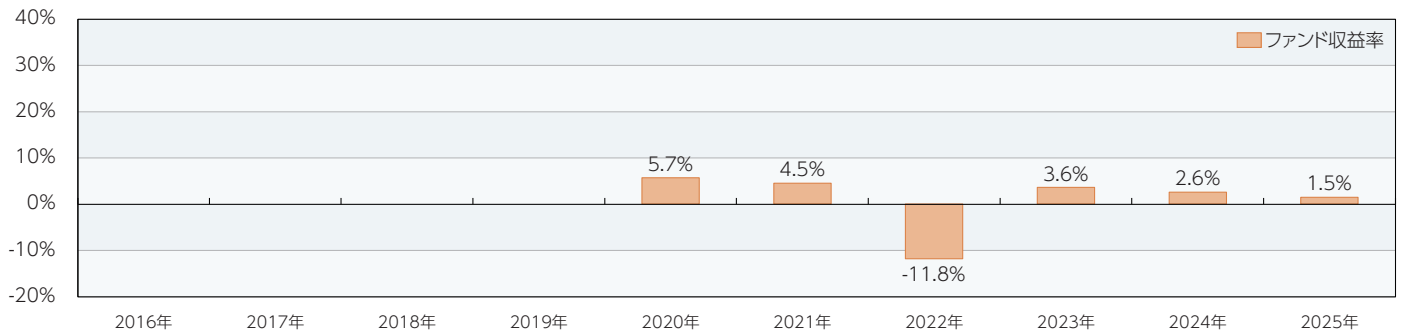


運用実績

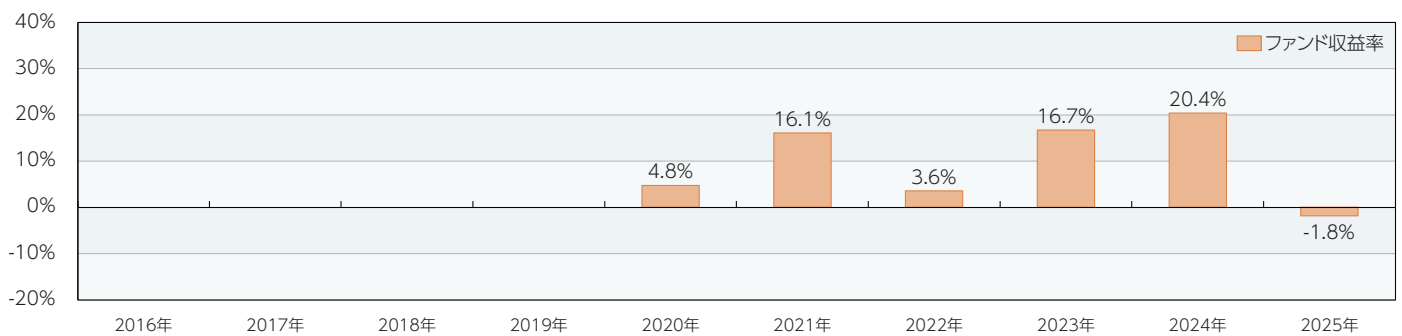
データの基準日:2025年7月31日

年間収益率の推移(暦年ベース)

「為替ヘッジあり」



「為替ヘッジなし」



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2020年は設定日から年末までの収益率、および2025年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※各ファンドにはベンチマークはありません。



手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2025年10月16日から2026年4月15日まで ※申込期間は上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入・換金 申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・ルクセンブルクの銀行の休業日 ・12月24日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の 中止および取消し	投資を行う投資信託証券の取得申込みの停止、投資を行った投資信託証券の換金停止、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2050年7月15日まで(2020年7月31日設定)
繰上償還	各ファンドが主要投資対象とするハイイールド・ファンドが存続しないこととなる場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)させます。 各ファンドが次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・各ファンドにおいて純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年7月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	各ファンドにおいて3,000億円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.am-one.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。



手続・手数料等

課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 各ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
ス イ ッ チ ン グ	「モルガン・スタンレーUSハイイールド債券ファンド」を構成する4つのファンド間で、スイッチング(乗換え)を行うことができます。スイッチングの取扱いの有無や対象ファンドなどは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。 ※スイッチングの際には、換金時と同様に税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご注意ください。また、購入時手数料は販売会社が別に定めます。



手続・手数料等

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用				
購 入 時 手 数 料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。			
信 託 財 産 留 保 額	ありません。			
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
運 用 管 理 費 用 (信 託 報 酬)	各ファンド	ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.078%(税抜0.98%) 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、 毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。		
		支払先	内訳(税抜)	主な役務
		委託会社	年率0.35%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、 基準価額の算出等の対価
		販売会社	年率0.60%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価	
	投資対象とする外国投資法人	ハイイールド・ファンドの純資産総額に対して年率0.51%程度		
	実質的な負担	各ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.588%(税抜1.490%)概算 ※上記は各ファンドが投資対象とするハイイールド・ファンドを高位に組み入れた状態を想定しています。		
そ の 他 の 費 用 ・ 手 数 料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※投資対象とするハイイールド・ファンドにおいては、上記以外にもその他の費用・手数料等が別途かかる場合があります。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。			

※上記手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※上場投資信託(ETF)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託(ETF)の費用は表示しておりません。

■税金

●税金は表に記載の時期に適用されます。

●以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2025年7月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



手続・手数料等

(参考情報) ファンドの経費率

ファンド名	経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
「為替ヘッジあり」	1.61%	1.08%	0.53%
「為替ヘッジなし」	1.59%	1.08%	0.51%

(表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間:2024年7月17日～2025年7月15日

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した経費率(年率)です。

※投資対象とする外国投資法人(以下、投資先ファンドといいます。)にかかる費用は、その他費用(②)に含めています。

※経費率には、ファンドにより購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税以外にも計算に含まれない費用が存在する場合があります。

※なお、各ファンドの投資先ファンドには運用管理費用以外の費用がある場合がありますが、上記には含まれておりません。

※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

MEMO

A series of horizontal lines for writing, spanning the width of the page.

MEMO

